

【 投薬 】

817 1型糖尿病（インスリン抵抗性の記載がある場合を含む。）等に対する糖尿病治療剤（ α -グルコシダーゼ阻害薬）の算定について

《令和8年4月30日》

○ 取扱い

次の傷病名に対する糖尿病治療剤（ α -グルコシダーゼ阻害薬）の算定は、原則として認められる。

- (1) 1型糖尿病（インスリン抵抗性の記載がある場合を含む。）
- (2) 緩徐進行1型糖尿病

○ 取扱いを作成した根拠等

糖尿病治療剤（ α -グルコシダーゼ阻害薬）は腸管での糖の分解を抑制して吸収を遅らせるため、食直前に内服することで、食後の高血糖や高インスリン血症を抑えることができる。また、その作用機序より、他の糖尿病治療剤との併用にも適しており、1型糖尿病患者にも使用でき、インスリンとの併用で食後高血糖の抑制も期待できる。

以上のことから、1型糖尿病（インスリン抵抗性の記載がある場合を含む。）、緩徐進行1型糖尿病に対する糖尿病治療剤（ α -グルコシダーゼ阻害薬）の算定は、原則として認められると判断した。